

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

「地産・地消」豊かな食と緑で彩るまちづくり計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

山口県、萩市及び山口県阿武郡阿武町

## 3. 地域再生計画の区域

萩市及び山口県阿武郡阿武町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

萩市と阿武町は、山口県北部に位置し、南日本海の豊かな青い海と緑の大地で構成されている。特に萩市は「明治維新の中心地」として山口県を代表する観光地でもある。

平成17年3月に萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村の1市2町4村が合併して新たな萩市が誕生し、様々な地域資源を活かした総合的なまちづくりが求められている。そこで新市建設計画では、まちづくりの基本理念として、「自然と歴史、文化に抱かれた健やかでうるおいのあるまち」を掲げ、新市の中心部と各地域間、あるいは地域内を結ぶ連携軸の強化を図ることで一体的なまちづくりを推進することとしている。また、基本方針では「活力ある産業振興のまちづくり」を掲げ、地産・地消で「食」と「緑」を生かしたまちづくりを進めることとしている。また、萩市に隣接する阿武町においても新鮮な農林水産物や海・里・山などの地域資源を活かしたグリーンツーリズムによる地域づくりや加工品開発に取り組んでいるところである。

このような状況の中、各地域では新鮮な農林水産物の販売を促進するため、道の駅や直売所、地産・地消の店舗（やまぐち食彩店）（販売協力店）が数多く開設され、また、学校給食においても地元産を積極的に利用する体制づくりが進められている。さらに「森のめぐみ地産・地消」の取り組みも進められ、城下町を竹灯路で彩るなど林産物の消費拡大に向けた試みも行われている。さらに、平成18年度からは、萩市と阿武町の8つの道の駅などが連携して連絡協議会を組織し、目玉となる新規商品（加工品）の開発などにも取り組んでいる。

この様に地産・地消の推進に向けた取り組みが積極的に展開される一方、この地域は広大な面積を有していることから、萩市及び阿武町中心部と豊かな農林水産物の生産の場である農山漁村部、さらにこれらを生かした道の駅、農産物加工所、直売所、

やまぐち食彩店、販売協力店を結ぶ円滑な移動ルートの確保が課題となっている。

そこで、これら「地産・地消」の動きをより一層加速化させるため、テレビ等による情報発信、やまぐち食彩店の追加、食彩フォーラムの開催などソフト対策と併せ、市町道、広域農道、林道の一体的な整備を図り、農山漁村部と道の駅や農産物加工所、直売所とのアクセスや、各地域と市場や学校、市内の飲食店などへのアクセス時間を短縮して、観光と農林水産業を広域的かつ有機的に連携させ、「地産・地消」を核とする地域の活性化を目指す。

(目標 1) 地産・地消の店舗（やまぐち食彩店）の増加

(現況 22店 →目標 30店)

(目標 2) 学校給食の地元食材利用率の向上

(現況 40% →目標 50%)

(目標 3) 観光客数の増

(現況 143万人→目標 172万人)

(目標 4) 地元産木材の利用率の増加

(現況 40% →目標 50%)

(目標 5) 阿北・阿武町の地産・地消の加工品の新規開発による売上増

(目標 1割増)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1. 全体の概要

萩市南部で、現在事業実施中である広域農道「萩往還地区」と併せて市道「笹尾新茶屋線」を整備し、阿西地域連携軸を構築する。

また、既存の県道と連絡する林道「尾札1号線」の整備を実施し阿中地域連携軸を補強する。

さらに、広域農道「阿武北2期地区」を補助事業で、広域農道「阿武東2期地区」と町道「岩坪八保線」を道整備交付金で整備し、新鮮でおいしい地産・地消の農産物加工品等の円滑な輸送ルートとして阿北地域連携軸を構築する。

加えて「やまぐち農産物等需要拡大対策事業」などの地産・地消のソフト事業を実施する。また、「地域水田農業再構築推進事業」を活用して、道の駅に隣接した田万川の加工場や阿武町の加工場を建設し、新たな地産・地消の品目開発を推進し、売上増を図る。

## 5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

- |                   |                   |            |
|-------------------|-------------------|------------|
| ・ 広域農道「萩往還地区」     | 平成 10 年 7 月 3 日   | 土地改良事業計画確定 |
| ・ 広域農道「阿武東 2 期地区」 | 平成 14 年 10 月 18 日 | 土地改良事業計画確定 |
| ・ 市道「笹尾新茶屋線」      | 平成 18 年 6 月       | 市道認定       |
| ・ 町道「岩坪八保線」       | 平成 元年 3 月         | 町道認定       |
| ・ 林道「尾札 1 号線」     | 平成 15 年 4 月       | 萩地域森林計画記載  |

道整備交付金を活用する事業

### 【施設の種類の種類（事業区域）、事業主体】

- |        |       |     |
|--------|-------|-----|
| ・ 市道   | (萩市)  | 萩市  |
| ・ 町道   | (阿武町) | 阿武町 |
| ・ 広域農道 | (萩市)  | 山口県 |
| ・ 林道   | (萩市)  | 萩市  |

### 【事業期間】

- |        |               |
|--------|---------------|
| ・ 市道   | 平成 18 ~ 22 年度 |
| ・ 町道   | 平成 19 ~ 22 年度 |
| ・ 広域農道 | 平成 19 ~ 22 年度 |
| ・ 林道   | 平成 18 ~ 22 年度 |

### 【整備量及び事業費】

- |                     |                      |             |           |
|---------------------|----------------------|-------------|-----------|
| ・ 市道 2.3 km         | 町道 1.0 km            | 広域農道 6.0 km | 林道 1.4 km |
| ・ 総事業費 3,592,000 千円 | (うち交付金 1,796,000 千円) |             |           |
| 市道 670,000 千円       | (うち交付金 335,000 千円)   |             |           |
| 町道 300,000 千円       | (うち交付金 150,000 千円)   |             |           |
| 広域農道 2,446,500 千円   | (うち交付金 1,223,250 千円) |             |           |
| 林道 175,500 千円       | (うち交付金 87,750 千円)    |             |           |

## 5-3. その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか『「地産・地消」豊かな食と緑で彩るまちづくり』を達成するため以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

### (1) 広域農道 阿武北 2 期地区

- ・ 阿北地域は 100m~500m の台地を中心とした県内でも有数の農業地域であり、果樹、野菜、肉牛、乳牛の生産が盛んである。これらの台地を広域農道で結ぶことにより、農地と農業用施設、市場への輸送合理化を図り、新鮮で質の高い農産物を消費者に早期提供することが可能となる。この路線は阿北地域の連携軸ともなり、産地と各地域の施設を結び、地産・地消に資する路線ともなる。

### (2) 県事業「やまぐちの農産物等需要拡大対策事業」

- ・ 農林水産物や加工品の地産・地消を推進するために、テレビ、ラジオ番組の作成、ホームページの充実、販売協力店ややまぐち食彩店の設置、地産・地消ファンクラブの設立、地産・地消「萩の食彩フォーラム」開催などを実施し、地域の取り組みを推進する。

\* 推進母体・・・阿武萩地域地産・地消推進協議会（県、市町、JA 等）

\* やまぐち食彩店・・・萩地域産の農林水産物や萩焼など積極的に利用する飲食店

### (3) 県事業「食と緑を育む県民ネットワーク推進事業」

- ・ 農林業・農山村の多面的機能などへの理解の深まりと、食と緑を育む県民協働活動への参加・支持の拡大を図るため、シンポジウムの開催や地域活動の支援を行う。なお、シンポジウム等への参加者へは地域通貨「食&緑」を発行、販売協力店で利用していただき、地産・地消の一助とする。

### (4) 県事業「地域水田農業再構築推進事業」

- ・ 事業を活用し、新たに萩市下田万や阿武町に農産物加工場を設置して、今後、地産・地消の加工品の新規開発を推進する。

田万川加工場（平成17年度設置）

阿武町の加工場（平成18年度設置）

### (5) 「強い農業づくり交付金」

- ・ 原油価格の高騰に耐えうる生産体制を確立するため、共同利用組織等における省エネルギー型の設備・機械の導入を支援する。

## 6. 計画期間

平成18年度～22年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行って状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民からなる「萩地域農林業・農山村振興協議会」の中で達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし